平成30年度第4回東京都北区子ども・子育て会議(第25回会議)議事要旨

[日 時]

平成31年2月14日(木)午後6時30分~午後9時

「会場]

北とぴあ14階 スカイホール

「出席者]

岩崎美智子 会長 神長美津子副会長 伊藤 秀樹 委員 小田川華子 委員 我妻 澄江 委員 岡村 和俊 委員 木村 大輔 委員 齊藤 厚子 委員 鹿田 昌宏 委員 田辺 茂 委員 石山 俊裕 委員 香宗我部まゆみ 委員 坂内八重子 委員 西澤 尚子 委員 平山 卓 委員 今井 直樹 委員 大塚 麻子 委員 新保 友恵 委員 手塚 優子 委員

[次 第]

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 平成31年度予算案の概要について
 - (2) 「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果について
 - (3) 「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けての検討
 - (4) 北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
 - (5) 平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について
 - (6) 放課後棟建築工事遅延による放課後子ども総合プラン (学童クラブ・放課後子 ども教室) の対策について

3 閉会

【配布資料】

議題1	資料1	平成31年度予算案の概要について
議題 2	資料2-1	「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 概要版」 (案)
	資料2-2	「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」(案)
議題3	資料3-1	「北区子ども・子育て支援計画2020」の基本的考え方(案)

	資料3-2	「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に伴う部会の設置につ
		いて
	資料3-3	「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に伴う部会構成(案)
議題 4	資料4-1	北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
	資料4-2	北区子どもの未来応援プラン施策一覧
	資料4-3	北区における子どもの貧困に関する指標の推移
	別 紙1	学習支援イメージ図(平成31年度)
議題5	資料5	平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について
議題6	資料6	放課後棟建築工事遅延による放課後子ども総合プラン(学童クラ
		ブ・放課後子ども教室)の対策について

【会長】

皆様こんばんは。それでは、定刻になりましたので、平成30年度第4回目、通算第25回目の北区子ども・子育て会議を開会いたします。

今日も大変空気が冷たい中ご参集くださいまして、ありがとうございました。ここのところは、非常に痛ましい虐待の事件がありまして、私たちは教訓として事件から学ばなければいけないと思いますし、それから幼児保育の無償化が閣議決定されまして、政策のほうもいろんな動きがあります。この会議では、ぜひ、北区の子どもたちのために、皆さん、知恵を絞り合って、議論をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況、それから、資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日、北区民生委員児童委員協議会の足立賢一郎委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。また、本日、神長副会長におかれましては、遅れて参加されるとのご連絡をいただいてございます。また、本日、北区私立保育園理事長園長会の佐田委員の代理出席で、齊藤厚子様にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

さらに、北区私立幼稚園園長会の服部晶子委員の代理出席で、西澤尚子様にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席委員17名でございますので、会議の定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。まず、事前に送付をさせていただきました資料を確認させていただきます。

1点目が、平成31年2月8日付事務連絡「平成30年度第4回北区子ども・子育て会議事前配付資料について」というA4の紙が1枚。続いて、右肩に資料2-1とございます「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書概要版」(案)というA4ホチキスどめ、縦24ページまでの資料。続いて、資料2-2とございます、「北区子ども・子育て

支援に関するニーズ調査報告書」(案)となってございますA4 縦のひもつづりの資料。続いて、資料3-1 「北区子ども・子育て支援計画 2020」の基本的考え方(案)となってございますA3 横ホチキスどめ 2 枚の資料。続きまして、資料4-1 「北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について」となってございますA4 縦 1 枚の資料。続きまして、資料4-2 「北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画)施策一覧」となっているA3 横ホチキスどめの資料、こちらは20ページまでございます。続いて、資料4-3 「北区における子どもの貧困に関する指標の推移」となってございますA3 縦 1 枚の資料。さらに別紙1 「学習支援(イメージ図)となってございますA4 横ホチキスどめ 2 枚の資料。続いて、資料5 「平成31 年度北区放課後子ども総合プランの実施等について」となってございますA4 縦ホチキスどめ 2 枚の資料。最後に、資料6 「放課後棟建築工事遅延による放課後子ども総合プラン(学童クラブ・放課後子ども教室)の対策について」となってございますA4 縦 1 枚の資料でございます。

以上が事前配付をさせていただきました資料でございます。まずはここまでで資料をお持ちでいない方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それでは、議題のとき、不足があるようでしたら、どうぞ、そのときには、事務局のほうまでお声かけください。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、本日机上に配付させていただいてございます資料を確認させていただきます。最初に本日の次第でございます「平成30年度第4回(第25回)東京都北区子ども・子育て会議次第」とございますA4縦1枚の資料がございます。

続いて、右肩に資料1となってございますA4ホチキスどめで19ページまでございます資料、こちらは予算プレスの内容となってございます。続いて、資料3-2とございます。「北区子ども・子育て支援計画2020」策定伴う部会の設置についてとございますA4縦1枚の資料。続いて、右肩資料3-3、「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に伴う部会構成(案)とございます、A4縦1枚の資料でございます。まずはここまでで不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。こちらも不足等ありましたら、事務局にお声かけをお願いいたします。

それでは、その次の机上配付資料でございます。大変申しわけございません。 2 点ほど 差しかえをお願いさせていただきます資料でございます。まず、右肩に、資料 2-1 とご ざいます、「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書概要版」(案)という、A 4 ホチキスどめ、縦 2 4 ページまでの資料でございます。もう一点が、A 4 縦 1 枚で、左側に 2 カ所穴があいてございます資料で、頭に 1 調査の目的となっているものでございます。この資料につきましては、資料 2-2、「北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書」(案)、厚い調査報告書でございます。これの 3 ページから 4 ページの部分となるものでございます。この 2 点につきましては、事前配付資料との差しかえをお願いさせていただくものでございます。この資料の変更点につきまして、最初にご説明させていただきます。

最初に、事前配付をさせていただきました資料 2-1、調査報告書の概要版では、表紙の資料の右肩に、資料 2-1 とございます。その下の部分でございます。教育委員会資料となってございました。正しくは、子ども・子育て会議資料が正しいものでございますので、訂正させていただきたいと思います。申しわけございません。

続きまして、1 枚おめくりいただきました、1 ページの部分でございます。1 ページの真ん中あたりに、調査の概要の調査一覧ということで、調査対象等をお示ししている部分がございます。ここで訂正がございますのは、有効回収数と有効回収率のところでございます。調査対象 2 番の小学校 1 年生から 6 年生までの子どもの保護者の有効回収数でございますが、事前に配付させていただきました資料では、5 5 3 となってございますが、正しくは 5 5 2 でございましたので、修正をさせていただいてございます。あわせて、有効回収率につきましても、5 5 3 2 %に修正をさせていただいてございます。

続きまして、調査対象3番の世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者の有効回収数でございますが、事前配付資料では、303となってございますが、正しくは312でございました。あわせて有効回収率につきましても、31.2%に修正をさせていただいてございます。

続きまして、申しわけございません。調査対象 4番の12歳から18歳の都民の有効回収数でございますが、事前配付資料では、448となってございますが、正しくは438でございます。あわせて有効回収率につきましても、43.8%に修正をさせていただいてございます。

以上が資料2-1の訂正箇所でございます。

続きまして、お手元にお配りしてございますのが、資料 2-2、北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書(案)の 3ページから 4ページの部分でございます。こちらにつきましては、ただいまご説明させていただきました内容の同意を、調査対象の 2番の小学校 1 年生から 6 年生までの保護者、調査対象 3 番の世帯主と子のみで構成されている世帯の 1 8歳以下のお子さんの保護者、調査対象 4 番の 1 2歳から 1 8歳の区民、これの有効回収数・有効回収率につきまして、それぞれ同じ訂正をさせていただいているものでございますので、まことに恐れ入りますが、差しかえをお願い申し上げます。資料に誤りがありまして、まことに申しわけございませんでした。重ねて深くおわび申し上げます。

なお、補足でございますが、調査報告書の内容や結果につきましては、ただいま修正させていただきました数値が監督数値となって集計してございますので、内容につきましては、正しい回収数をもとに集計をさせていただいたものになってございますこと、あわせてご報告をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

資料についてのご説明は以上でございます。

【会長】

それでは、早速、今日は非常に議題が多いので、頑張っていきたいと思いますが、議事の一つ目ですね。平成31年度予算案の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議題の1番、平成31年度予算案の概要について、ご報告をさせていただきます。資料につきましては、予算のプレス発表資料のうち、子育でするなら北区が一番に掲載されている事業について、事務局のほうから報告させていただきます。なお、件数が多くなっていますので、前半と後半に分けて説明を行わせていただきますので、質疑の時

間につきましては、前半と後半、それぞれの説明後にお願いいたします。

【事務局】

まず、9、妊娠期から子育で期にわたる切れ目ないサポートについて、ご説明をさせていただきます。今回、31年度予算では、3点、事業がございます。一つ目は、産後ショートステイ事業の拡充です。産後ショートステイ事業につきましては、29年10月から事業を実施させていただいているところでございます。29年10月の段階では、1泊2日で、1日当たり6,000円で事業を開始させていただいたところですけれども、31年度より3泊4日まで、そして、1日当たりの自己負担金についても、3,000円に変更をさせていただいたところございます。

1枚めくっていただきまして、2ページをご覧になっていただきたいと思います。二つ目のサポート事業ですけれども、予防接種事業の充実という内容となっております。ここは二つポイントがございまして、事業内容をご覧になっていただきたいのですけれども、1点目は、里帰り出産に関して、今までは、里帰り出産先で予防接種を受けた場合は自己負担になっておりましたけれども、これからは里帰り先で予防接種を受けた場合は、一旦自己負担をしていただきますが、その領収書を持ってきていただければ、後日、償還払いという形で、費用を助成する事業を31年4月から開始をさせていただきます。

もう一点目の予防接種の拡充については、小児がんの治療に行われた場合に、予防接種 の効果が消失する方がいらっしゃいます。その方に対して、再接種の費用を助成する。そ ういう内容になっております。

三つ目の拡充事業が、新生児聴覚検査を開始させていただきます。こちらは聴覚障害による音声言語の発達などへの影響を最小限に抑えるために、新生児を対象に聴覚検査を実施する内容でございます。その費用について、費用の一部、3,000円を想定しておりますけれども、助成をする内容となっております。

以上です。

【事務局】

私から、3ページの事業ナンバー10番の子どもの未来応援事業の充実のIからIVについて、ご説明をさせていただきます。平成29年3月に策定いたしました、「北区子どもの未来応援プラン」に基づいた支援などを、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進することにより、貧困の連鎖の解消に取り組むものでございます。

まず、Iのみらいきた(学習支援事業)の拡充をご覧ください。経過等にも記載がございますように、現在、区有施設3カ所、定員75名で学習支援を実施しております。

4ページの事業内容の(1)、(2)に記載がございますように、来年度からは中学3年生まで対象を拡大するとともに、区有施設5カ所、定員180名で拡大して開催をさせていただきます。

なお、学習支援事業につきましては、事前に送付させていただきました議題4の北区子 どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、報告させていただく際に、別紙の学 習支援のイメージ図をご覧いただきながら、詳細についてご説明をさせていただきたいと 思います。 次に、Ⅱのそらまめ相談室の相談事業の拡充をご覧ください。中段の経過等にも記載が ございますように、今年度からは年間8回、土曜日に実施しております、ひとり親家庭向 けの交流会、講習会の後に、出張相談を実施しております。来年度は、今後土曜日相談に 加え、日曜日にも、年間4回、家庭、養育費等の専門出張相談を実施する予定でございま す。これにより、通年で土曜日、もしくは日曜日、どちらか月1回は、ひとり親家庭専門 の相談窓口を開催する体制といたします。

次に、5ページのⅢの、子ども食堂を実施する団体への支援の拡充をご覧ください。下段の事業内容(2)に記載がございますとおり、補助金募集団体数を15団体から20団体へ拡大し、困難を抱える家庭の子どもたちが、安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図っていきたいと考えてございます。

続きまして、6ページのIV番の子ども食堂ネットワーク構築支援事業について、ご覧ください。

目的、ねらいに記載がございますように、子ども食堂の開設・運営には、安全管理、衛生管理、ボランティア人員の確保など、専門的な知識や経験に基づいた支援が必要になり、また、活動の発展的な展開に当たっては、子ども食堂の活動を応援する支援者等とも連携していくことが重要でございます。そのため、区社会福祉協議会でコーディネーターを配置し、活動への助言・支援及び活動者と支援者のネットワークを広げ、さらなる子どもの居場所の拡充を図るものでございます。

コーディネーターの職務といたしまして、北区子ども食堂ネットワークへの情報提供や 運営サポート、会合の開催等にとどまらず、この食堂ネットワークに加入していない団体 や新規開設団体からも相談を受け付け、活動の担い手となるボランティアの募集や団体等 とボランティア等の調整、個人や企業からの寄付の受け入れ等想定しており、委託先であ る、社会福祉協議会と、現在、委託内容について、最終調整を行っているところでござい ます。

子どもの未来応援事業の充実の I からIVについて、私からの説明は以上でございます。

【事務局】

私からは、11番、7ページの学童クラブのニーズの高まりへの対応について、説明を させていただきます。

本件に関しましては、前回、12月19日のこの本会議においても、待機児童解消ということでお知らせをしておりますので、ポイントのみ説明をさせていただきます。

大きく I、II、IIIということで、今回対応するところでございます。ご案内のとおり、学童クラブのニーズの高まりによりまして、30年4月には、125名の待機児童が出たところでございます。その待機児童解消のために、さまざまな手法で、その解消を図るということで、事業内容にありますように、八つの小学校、八つの学童クラブで、延べ295名の定員拡大を図り、待機児等の解消に努めるというところでございます。手法につきましては、従来の、学校内の転用可能な教室を改修すること。あるいは、近隣にあります公共施設等を活用するもの。また、別棟を建設して、定員を拡大するなど、可能な限りの手法で対応させていただいているところでございます。後ほど、報告事項のほうで、そのうちの放課後等の建設については、補足で説明をしたいと思いますので、Iについては以

上です。

【事務局】

それでは、引き続き私から、Ⅱ、Ⅲ、資料の8ページをご覧いただけますでしょうか。 まず、Ⅱの放課後子ども総合プランの全校実施をご覧ください。中段の経過等に記載がご ざいますように、現在、29校で実施している事業でございまして、事業内容に記載がご ざいますとおり、来年度から区立小学校35校中、学校改築を行っております王子第一小 学校を除いた全ての小学校で放課後子ども総合プランを実施いたします。

次に、Ⅲ番の放課後子ども総合プランの年間保険料の無償化をご覧ください。こちら下 段の事業内容にも記載がございますように、放課後子ども総合プランの全校実施に伴いま して、各世帯が負担しておりました保険料を公費負担とし、全ての児童が、放課後子ども 総合プランをより利用できる体制とさせていただきます。

来年度の放課後子ども総合プランについては、議題のVで、詳細について、説明をさせていただきます。学童クラブのニーズの高まりへの対応のⅡとⅢについて、私からの説明は以上でございます。

【事務局】

それでは、9ページの12番、保育所待機児童の解消と保護者の負担軽減に向けた取組 みのうち、保育所待機児童解消のための保育所整備、定員拡大について、ご説明をさせて いただきます。

北区では、これまでも保育所待機児童解消に向けた取組み、これを進めてきたところでございますが、子育てしながら働く世代の支援、それをさらに強化するため、引き続き、保育所待機児童の解消に向けて、認可保育所等の整備等を通じ、定員拡大を行ってまいります。あわせて区立保育園の大規模改修等も行いまして、子どもたちの良好な保育環境の充実、これを図ってまいります。

経過及び拡大予定でございますが、表で各年度の定員拡大数をお示ししてございます。 こちらの数値につきましては、各年度の4月1日から3月31日までの定員拡大数をお示 ししているものでございますが、平成31年度中は、236名の定員拡大、平成32年度 中は、これからの募集等も含めまして、総定数も含まれておりますが、229名の定員拡 大を目指すところでございます。

なお、31年度、32年度につきましては、見込みを含めた拡大定数でございますので、 今後変動する可能性があることをお含みいただければと存じます。

10ページにお進みいただいて、主な事業内容でございます。 1番の私立認可保育所の新設等でございますが、(1)の(仮称)MIWA田端保育園、(2)の(仮称)旧赤羽中学校跡地保育園につきましては、既にこの子育て会議におきましてもご報告させていただいているところでございますので、詳細な説明は省略させていただきますが、(1)の(仮称)MIWA田端保育園につきましては、田端五丁目の住宅供給公社の跡地に社会福祉法人みわの会が、平成 31年4月の開設予定で準備を進めておりましたところ、地中障害物の影響で、開設が平成 32年4月になったものでございます。

続きまして、2番の私立認可保育所等の誘致でございます。今後の保育園の入所状況、

これらを踏まえまして、認可保育所等の誘致を進めるとともに、認可外施設の認可化への 移行を支援してまいります。

続きまして、3番の区立保育園の移転・大規模改修でございます。(1)志茂保育園と(2)の滝野川北保育園につきましても、子ども・子育て会議におきまして、既にご説明をさせていただいているものでございますが、(1)の志茂保育園については、旧志茂東ふれあい館の跡地を改修して、現在の志茂保育園を移転するもの。また、(2)の滝野川北保育園につきましては、都営住宅の2階にございまして、今年の3月に閉館となります滝野川北児童館、この跡を改修しまして、現在、旧滝野川第六小学校にあります滝野川北保育園つぼみ分園を統合し、定員の拡大を目指すものでございます。

(3) の桜田北保育園でございますが、老朽化が進んでおりますことから、改修に向けて実施設計を行うものでございます。

私からは以上でございます。

【事務局】

Ⅱにつきまして、保護者負担軽減に向けた取り組みといったようなことで、Ⅱ、使用済み紙オムツの自園処理につきまして、保育課長の私より説明をさせていただきます。

従前、保育施設の多くでは、保護者に使用済み紙オムツの持ち帰りをお願いしておりましたが、最近は、保育園側が処分する動き他区等でも広がっているところでございます。 北区の保育園におきましても、使用済み紙オムツの持ち帰りを廃止する取り組みを行って、 子育て世代の負担軽減を図ろうというものでございます。

区立(直営)保育園におきましては、4月1日から自園処理を開始したいと思います。また、区立指定管理園と私立保育園につきまして、使用済み紙オムツの自園処理を実施する園に対し、費用の一部補助を実施することといたします。こちら私立園、指定管理園では、ごみの回収業者さんが個別に契約を結んでおりまして、その業者さんの対応が、なかなかオムツを回収する、うちではできませんと、ちょっとそんな状況もあることから、場合によっては、4月1日からのスタートが困難になるとも聞いておりますが、準備ができ次第、対応いただけるように、取り組んでまいりたいと考えております。

【会長】

それでは、前半のご説明が終了ということで、ただいまのご説明、資料でいいますと、 1ページから11ページまでに当たりますけれども、ご質問等ありましたら、お願いいた します。

【委員】

1ページ目の3のショートステイ、自己負担を引き下げると書いてあるのですが、これは1日当たり6,000円で、1泊2日だと1万2,000円で、それが3泊4日で1日当たり3,000円だと、1万2,000円で、金額が同じだと思うのですけれど、これは1泊の補助じゃなくて、これは1日3,000円になるということなのですよね。これは、どこが自己負担の引き下げになっているのでしょうか。

【事務局】

これまで、一人当たり、1日当たり6,000円ということで、1泊2日の場合には、1万2,000円、自己負担がかかっておりました。今回、1日当たり3,000円自己負担となりますので、仮に1泊2日の場合でいきますと、6,000円の自己負担となります。ですので、およそ半額の自己負担で済む。ショートステイを利用していただいた時の自己負担の軽減を図らせていただきました。

【委員】

わかりました。

それから、保育園の待機児童の解消ということで、私立や区立の保育園がいろいろできたり、拡充したりしていて、とてもすばらしいことだと思います。今日の資料ではないのですが、前回の資料で、滝野川に「王子きずな保育園」ができるとあって、近くにできるのだなと思っていたのですが、近所の活動仲間が「広さを知っているか」というので、ここの資料は広さが書いていないので、見にいったのですね、近いので。そうしたら、60平米ぐらいのマンションが、2階と3階にあって、1階は3室分ぐらいで、要するに180平米ぐらいしかないところで、1階が前に八百屋さんだったところを保育園にするということで、改装が終わっているのですが、この広さに59人の子どもと保育士さんが何人も入るということなのと、すごくびっくりして、この広さだとこの人数を考え難く、小規模保育園の広さなのではないかと思います。また、園庭はもちろんないのですが、近くにある公園はそう広くもなく、ほかの保育園も利用しているところなのですね。そこにまた新しくできた保育園の子どもが行くと、遊ぶ場所が重なって、ちょっと身動きがとれないのではないかということを結構心配になって、そういったことはどのようにお考えになって認められているのか、疑問に思ったのですがいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見、ご指摘ありがとうございます。まず、王子きずな保育園につきましては、滝野川地区に、31年4月開設予定ということで、委員ご紹介のとおり、59名の私立の認可保育園、これは田端きずな保育園の分園という形で整備をさせていただくものでございます。広さの件でございますが、施設基準につきましては、基本的に、私立認可保育園に必要な施設基準は満たしているというところでございまして、1階部分ということで、そういうご印象があることは否めないかと思いますが、基準としては、クリアさせていただいているところでございます。

当然、園庭につきましては、代替の園庭ということで、公園等を活用するということで、 今の委員ご指摘の中で、ほかの私立保育園も使われているという状況中で、今後、例えば、 そこでバッティングするようなことがあれば、また、そこは調整させていただいて、使い 方みたいなものは工夫をさせていただいているというふうに考えてございます。

【委員】

2点お伺いしたいのですが、まず予防接種事業の記述の中で入っている、小児がん等の 治療である骨髄移植を行った方の再接種のことなのですけれども、これは骨髄移植を今後 された方、過去に骨髄移植既往があって、そういう方にも全て助成されるのでしょうか。

【事務局】

今、想定をしておりますのは、4月1日から事業を開始する予定と考えておりますけれども、この期間を、まずどこまで遡及するかというのは一つポイントになるのかなというふうに思っております。ただ、骨髄移植等で既に治療の必要もなく、これから予防接種をするという方を対象というふうに考えておりますので、今現在、制度設計をしている段階といったところが、正直なところでございます。

【委員】

例えば、骨髄移植をされた方の場合には、移植後も少し治療期間があって、やっと少し落ちついた状態で、免疫が上がってきたところで、予防接種ができる形になるので、やはり移植から何年かかかるという場合も多いかと思います。そうすると、数年前にやられた方が、やっと接種ができるという形になってくると思いますので、そういう意味では、ある程度さかのぼった骨髄移植の小児の方を全て対象にしていただけると、ありがたいかとは思います。

あともう一点なのですけれども、新生児の聴覚検査の問題なのですが、現在、大きな病院では、生まれたときに関するABR検査で、聴覚の検査を結構やっているところも多いのですが、どちらかというと、そういうのは、今も大きな病院とか、サービス的というか、基本出産は自費のものですから、その中に包含されている形でやられている場合も多いのですが、ただ、そこにはばらつきがあって、病院さんによって、やっている、やっていないというのがあるのですけれども、今までも自己努力やっているような病院さんも、出生してから退院までの大体四、五日間の間にABR検査をやった場合には、そのときも費用はおりるのでしょうか。それとも、その中で大きな病院の中でも検査をした場合に、例えば、耳鼻科に受診した形ではないと、おりないのか。どういう形で、今までの全て網羅できるのかどうかをちょっと教えていただきたいなと思います。

【事務局】

まず1点目の小児がんの件ですけれども、今、委員のおっしゃるとおり、これは治療が終わった段階で、主治医の方が予防接種を受けているが、抗体が消失したので、再接種が必要だと判断された時点で、申請を受けて費用助成を行うというものです。委員がおっしゃるとおり、治療の期間が相当かかっていることは承知をしておりまして、その後、主治医のほうから、再接種オーケーだと、そういうことが確認できた段階でのお話と対応となっております。

2点目の新生児の聴覚検査ですけれども、これは全ての新生児の方を対象に実施をする ものでございます。今現在も委員のお話のとおり、多くの機関で実施をしている内容のも のでございますけれども、自己負担がありますので、ここの部分を助成をしていこうとい う内容のもので、助成をすることによって、全ての新生児の方の聴覚検査を実施していく。 これが東京都全体の取り組みとして行っていく内容のものでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

7ページの学童クラブのことを伺いたいのですが、31年4月からの学童クラブの利用の申し込みが、1月にも終了していて、今、いろいろ作業していらっしゃると思うのですけれど、31年4月の段階でどれくらいの待機児童が発生する見込みであるか、もし数字が出ていたら教えてください。

【事務局】

今もまさに委員がおっしゃったように、1月15日に一斉受付の締め切りがありまして、 まさに今、書類の確認であるとか、そういったところをしておるとこですので、今の時点 で、待機の状況というのは、お知らせできないような状況でございます。ただ、ニーズの 高まりというのがありますので、一般的な申し込みは、昨年度よりふえているという実態 がありますので、なかなか厳しい状況かなというふうには思っております。もう少し時間 をいただければと思います。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

1ページ目の産後ショートステイ事業の件でちょっとお伺いしたいのですけれども、今、 北区のホームページを見てみましたら、このショートステイ事業を利用できる助産院が北 区は1件だけで、あとは葛飾区小菅と、荒川区南千住と書いてあるのですが、なかなか4 カ月未満のお母さんが、お家に車があって、お父さんが実家に送ってもらえるとかでない と、ちょっと行きにくい場所でもあるし、今調べたら、北区には何件か助産院はあるので、 そちらにも打診をされているのかを教えていただければと思います。

あと4カ月というのは、どういったところで4カ月までと決められたのか。もし基準とかがあれば、実際今、私には8カ月の孫がおりまして、娘を見ていますと、ちょっと8カ月でも、まだ不安定で周りの手がとても必要だなというのを感じます。なので、4カ月というのは、まだ、自分が大変かどうかもわからないような状態かと思うので、もし今後、延びる予定があるとか、ここは変わらないとか、何かわかれば教えてください。

以上です。

【事務局】

産後ショートステイ事業についてです。まず、今、委員のお話のとおり、実施をしている機関については、北区におきましては、1カ所となっております。北区のこの事業を進

める段階で、いろいろと北区の医療機関等々ともお話をさせていただいたところなのです けれども、実際にショートステイ事業として実施をできる医療機関が少なかったというの が状況です。

そして、2点目の4カ月までの母子という基準についてです。今、出産をされて、分娩機関に行く期間というのは、とても短くなっている状況がとても多いです。通常分娩機関で出産をされて、そこで子育ての手技を得た上で退院されて、自宅に戻って子育てをしていくという状況ではございますけれども、なかなか今、出産から退院までの期間が相当短くなっていて、そこで一遍、言い方は変ですけれども、分娩機関では、子育ての手技を十分習得しないまま、退院をしていくのが現状で、産まれたばかりのお子さんを、どういうふうに育てていいか、不安な状況があります。そういったところから、まずは、そういった声がとても多くございましたので、まず、4カ月のお子さんを対象までに考えていきたいといったところで、これは施設の側の要望としても、そういったニーズがとても多いといったところも受けておりますので、4カ月にさせていただいたところでございます。

以上です。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、後半のほう、お願いいたします。

【事務局】

教育振興部の、いわゆる学校教育関係をまとめてお話しさせていただきます。 1 2 ページでございます。

初めに、学校における働き方改革の推進ということで、先生方の長時間労働というのが大変今話題になっていますけれども、こちらの解消を図って、学校教育の質的向上を図ろうということでございます。これにつきましては、今現在北区で推進プランを策定中でございます。そのため、31年度について、予算化できたものは、まだ本当にわずかなのですけれども、この後、推進プランに基づいて、徐々に毎年進めていくという形で考えております。

初めに、タイムレコーダーの全校導入ということで、きちっと勤務の時間を把握しようということ、また、それを自覚していただいて、勤務時間を意識した働き方をしていただきたいというものでございます。

それから、今回、東京都、また、国でも実際に働き方につきまして、アンケート調査を行っております。北区でも今回急遽行いまして、やはり副校長先生、副園長先生方の働きが大変長時間勤務になっているということで、そちらの事務補助員をモデル的に配置して、どのような有効なやり方ができるかということを検証させていただきたいと思っています。ここに書いていませんけれども、スクールソーシャルワーカーの増強、それから、先生方全員を対象とした、いわゆるストレスチェックの実施といったことも、今回の予算の中には入っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今現在、プラン策定中でございまして、プランの中には、部活動の支援ですとか、そのほか幾つか実際に実施すべきものとして挙げているものがございますので、そういったものも、今後、順次予算化を図って、実

施をしていきたいと考えているところでございます。

14番です。教育支援環境の充実ということで五つございます。初めに、Iの各種検定料の全額補助の拡大ですが、13ページの下のほうを見てください。中学3年生の英検の検定料、これについて補助を行っておりますけれども、それに加えまして、小学校6年生につきまして、英検、そして漢検、あわせて中学3年生で、漢検とそれから、中学2年生には、数検につきまして、それぞれ全額補助ということを予定しております。

次のページです。外国語指導助手派遣時間の拡充です。真ん中あたりに表がございます。 3年生から4年生、現在35時間行っておりますが、そのうちの20時間につきまして、 ALTを派遣しておりますけれども、残りの15時間は、各担任の先生が行っている状況 でございますが、これはALTを派遣するという形にさせていただきます。

それから、3番目、学力フォローアップ教室の拡大です。3、4年生を対象に、まず、フォローアップ教室をやりました。これは全校入っておりますが、今年度から5、6年生を対象にした教室の拡大を図りまして、現在、12校でやっておりますが、それを24校に拡大をして、さらに来年度、32年度、全校実施を目指しております。

右側です。本気でチャレンジ教室(冬講座)の実施です。現在、夏につきまして、中学 1年から中学3年まで、夏に5回の本気でチャレンジ教室というもの、学力アップを目的 としまして行っております。それを中学3年生にターゲットを絞りまして、受験対策とし て、冬にやはり5日間行うというものでございます。

その下、中学校スクラム・サポートの拡充です。これは家庭学習アドバイザーということで、外部講師を招きまして、いわゆる家での学習に取り組んでいただいて、その内容をチェックするもの、それから、各先生方をサポートする事業がございます。これについて、これまで英語と数学だったものを、理科も始めたいということで、3校、今年度新たにモデル事業を始めたいというものでございます。

続きまして、16ページです。小中学校体育館への空調設備の整備です。大変この夏、暑かったわけですが、夏の猛暑に対しまして、何とかしたいということで、体育館に空調機を、この2年間、31年度と32年度の2年間をかけて整備をするというものでございます。

下に数字が出ておりますれども、実際の対象校、既に入っているもの等もございますので、39校ございます。これを二つに分けまして、31年度と32年度に工事を行いまして、全校に空調機を整備するものでございます。

続きまして、計画的な学校改築の推進です。北区では、かなり老朽化が進んだ校舎が幾つもあります。そのため、できるだけ早目の改築をということで、今、現在順次計画的に進めているところでございます。次のページの18ページに今現在進んでいるものが載っております。19ページを見ていただければと思います。学校施設長寿命化計画の策定及びモデル事業の実施です。文科省は、全国の自治体に対しまして、32年中に学校施設の長寿命化計画を立てるようにということです。北区の場合も、昭和40年、41年、42年、この間に多くの学校が建てられておりまして、全て同時期に改築の時期を迎えてしまうということです。これはばらさなければ、なかなか難しいということもございまして、一定程度の長寿命化を図って、改築の期間を延ばしていきたいということがございます。学校環境を悪くしない範囲の中で、できるだけのことをしていきたいということで、その

意味での計画の策定をしております。下のほうに、策定のスケジュール等載っておりますけれども、平成32年3月までに、長寿命化の計画を策定したいということです。

なお、あわせまして、長寿命化を図った一つのケースとして、飛鳥中学校のリノベーションモデル事業というものを今考えております。

飛鳥中学校につきましては、校庭の地面下に、いわゆる文化財が埋まっておりまして、 そのため、建てかえが不可能な状態です。ですので、今現在の躯体をそのまま維持しなが ら、それでどの程度、どこまで新しい学校にできるか、生まれ変わりができるかというこ とで、リノベーションという事業をここで行います。この中で、あわせて長寿命化のやり 方についても検証していきたいと考えているところでございます。

駆け足でしたけれども、以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に対して、質問等がありましたら、お願いいたします。 よろしいでしょうか。

それでは、議題1終わりまして、2に移りたいと思います。北区子ども・子育て支援に 関するニーズ調査の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議題の2番、北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について、ご報告をさせていただきます。資料2といたしましては、資料2-1として、報告書の内容をまとめました、平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書の概要版と資料2-2といたしまして、平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書をお配りさせていただいてございます。

調査報告書本体につきましては、大変ボリュームが多い内容となってございます。お時間の関係もございますので、本日は差しかえ版としてお送りさせていただきました資料2 -1の概要版をもとに、ご説明させていただきます。申しわけございません。

恐れ入りますが、概要版のほうを 1 枚おめくりいただきまして、1 ページをお願いいたします。昨年より平成 3 2 年度を初年度といたします 5 カ年計画、北区子ども・子育て支援計画 2 0 2 0 の策定に着手してございまして、同じく昨年 1 0 月に、調査対象を三つにしましたニーズ調査を実施したところでございます。

1ページの真ん中の調査の概要の調査一覧のほうをご覧ください。まず、調査対象、1番といたしまして、就学前の子どもの保護者、回収率は59.1%、2番、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者、回収率は55.2%。3番、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、回収率は31.2%、4番といたしまして、12歳から18歳までの区民、回収率は43.8%、この4番までが、前回、平成25年度と同じ対象となってございます。

この後、5番と6番が、今回より調査対象に加えた部分でございます。5番が、25歳から44歳までの区民、回収率は26.4%、6番が妊産婦、回収率は33.7%となってございます。

前回の平成25年度の回収率を申し上げますと、1番が60.7%、2番が62.3%、

3番が46.3%、4番が48.2%でございましたので、回収率としては、前回調査より低下しているところでございます。

それでは、内容につきまして、ポイントを絞りまして、ご説明させていただきます。 最初にご説明させていただくのは、1番から3番の調査対象によります、共通設問の部分でございます。

3ページをお願いいたします。(2)でございます。安心して子育てをするために地域で必要な取組みでございます。棒グラフは、上から就学前児童保護者、小学生保護者、世帯主と子のみの世帯となってございます。

就学前児童保護者では、子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やすや小学生保護者と世帯主と子どものいる世帯で、学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をするが最も多くなってございます。

平成25年度調査と比べて、10%以上の大きな変動はございません。

続きまして、4ページをお願いいたします。(4)でございます。北区の子育て環境や、支援への満足度について、下の棒グラフでお示しのとおり、満足度が高い、4と5を合計すると4割以上となってございます。全体としては満足度が高く、前回の調査と比べて、就学前児童保護者が4と5をあわせた割合で、3.0ポイントの増、小学生保護者が6.5ポイント増、世帯主と子のみの世帯で、16.0ポイント増となってございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。(5)満足度が高い理由でございます。棒グラフでお示しのとおりでございますが、10ポイント以上の増減といたしましては、下から四つ目の放課後対策が充実しているの、世帯主と子のみの世帯で、13.8%の増となっているところでございます。

6ページをお願いいたします。(6)満足度が低い理由です。就学前の児童・保護者では、 保育園に入りにくいが最も高く、小学生保護者は、公園や児童館など、子どもの遊び場が 少ないが最も高くなってございます。

7ページをお願いいたします。ここから就学前児童保護者への調査でございます。(1)の保護者の就労状況でございます。回答された方の中の就労状況でございますが、お示しのとおり、母親は、フルタイム34.4%、フルタイムの産休・育休・介護休業中が14.8%、二つの合計で、49.2%と半数近くがフルタイムとなってございます。

前回、平成25年度の調査と比べまして、女性では、フルタイムが6.6ポイントの増、フルタイムの産休・育休・介護休業中も4.2ポイントの増、逆に以前は就労していたが、現在は就労していないが、11.5ポイント減少しているところでございます。父親については、前回調査で、フルタイムは91.2%でございましたので、4.3ポイントフルタイムは減少しているところでございます。

9ページをお願いいたします。(5)の定期的に利用したい教育、保育事業についてでございます。認可保育所が最も多く、61.8%でございます。前回調査では、52.0%でございましたので、9.8%の増加となっているところでございます。

その下の(6)でございます。今後も北区で子育てをしたいと思うかでございます。結果はお示しのとおりでございますが、ずっと北区で子育てをしたいと、当分の間は北区で子育てをしたいの合計が、今回89.6%、前回調査では、88.9%とほとんど変わりませんが、ずっと北区で、が、前回調査では、41.5%で、5.5ポイントの減、当分

の間は北区で、が前回47.4%で、6.2ポイント増となっております。この傾向は、小学生の保護者でも同じ傾向になっております。逆に世帯主と子のみの世帯では、ずっと北区では増加し、当分の間は減少しているというものでございます。

続きまして、11ページのほうをお願いいたします。小学生の保護者も対象の調査でございます。

(3) の平日の放課後、土曜日、日曜、祝日に過ごしている場所、これをお伺いしているものでございます。棒グラフは、上から平日の放課後、土曜日、日曜日・祝日の順でございます。内容はお示しのとおりでございますが、放課後子ども教室で過ごすが、5年前は、放課後子どもプラン、放課後子ども教室で過ごすとの記載でございましたが、平日が前回調査で9.0%でございましたが、今回、20.7%と11.3ポイントふえているところが大きな増減でございます。

加えて、友だちや、兄弟、姉妹と公園など、外で遊ぶが、平日で14.8%減少しているのが大きいところとなってございます。

12ページをお願いします。(4) 今後も北区で子育てをしたいと思うかでございます。 就学前保護者の調査と同様、ずっと北区で子育てをしたいと、当分の間は北区で子育てを したいか合計で、今回92.3%、前回調査では、91.9%、ほとんど変わりませんが、 ずっと北区で、が、前回は49.4%で、8.5ポイントの減、逆に当分の間は北区で、 が、前回42.5%で、8.9ポイントの増となっているところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。世帯主と子のみの世帯の調査でございます。(4)ひとり親世帯になってからの困りごと、悩みをお伺いしているものでございます。母同居では、生活費が不足したが、最も多く、続いて、子どもの養育費が多くなってございます。また、父同居では、子どものしつけ、炊事、洗濯等の日常の家事ができなかったが最も多くなっているところでございます。

続きまして、17ページのほうをお願いいたします。こちらは12歳から18歳の区民の方を対象とした調査でございます。

(5) 放課後、休日に友人と過ごす場所としてほしい場所でございます。結果はお示しのとおりでございますが、運動できる場所が、前回、30.3%から、今回41.8%と、11.5ポイントの増、インターネットができる場所が、前回の14.1%から、今回、33.8%と19.7ポイント増となっているところでございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。ここから、今回、新規に調査対象として ございます、25歳から43歳の区民の方への調査でございます。19ページでは、今回、 回答をいただいた方の属性をお示ししているものでございます。

20ページをお願いいたします。一番下の(7)北区は子育てしやすいイメージか伺っているものでございます。こちらが性別、子どもの有無で傾向が異なっているところでございまして、子どもがいると子育てしやすいとなっており、特に女性でその割合が高くなってございます。子どもがいらっしゃらない家庭については、わからないと回答した割合が高くなってございます。

21ページをお願いいたします。(8) 今後の北区への居住希望でございます。当面は住むつもりが、48.9%、今後とも住み続けたいが、30.3%とあわせて8割弱が居住継続傾向にあるところでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。こちらも新規の調査対象で、妊産婦の方を対象にしたものでございます。(4)妊娠や出産について困ったこと、困っていることを伺ったものでございます。上のグラフが、妊娠している方からご回答をいただいた内容でございます。ほかの妊婦との交流の場が身近にないこと。出産費用の負担が大きいことが、ともに23.3%で、最も多くなっているところでございます。

下のグラフは、出産した方からご回答いただいた内容になってございます。ほかの妊婦との交流の場が身近になかったことが、23.2%で、妊婦の方と同様、最も多く、次いで、医療機関の情報が入手しにくかったこと。出産費用の負担が大きかったことが19.5%となっているところでございます。

最後に、24ページをお願いいたします。(5)今後の北区への居住希望でございます。 今後とも住み続けたい。当面は住むつもりが、あわせて78.2%と、25歳から44歳 までの区民と同様の傾向となっているところでございます。

以上、調査の一部ではございますが、調査結果のご報告は以上でございます。

【会長】

ただいまのご説明に対して、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

せっかくこの分厚い資料を送っていただいたので、こちらから質問してもよろしいですか。2日前にこの資料が送られてきて、これ見るのはすごく大変だったのですが、うちの団体会員で子育て支援の活動している仲間も一緒に見てくれて、この本体のほうの31ページに、「地域の子育て支援拠点事業の利用の有無と頻度」という表があって、「利用していない」という方が69.8%で、その1枚めくっていただいて、33ページに「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」という方、これも58.7%、結構多い。それで5年前の「ニーズ調査」について調べたのですが、これは増えているのですよね。「利用していない人」も「利用したいと思っていない」という人も増えていて、子育て拠点施設については、随分と区が頑張っていらっしゃるところだと思うので、ちょっと意外なところで、どうしてそうなったのかと疑問に思うのですが、そうしたことの理由とか、これから利用していただくための工夫とか、対策とか、何か考えていらっしゃるのかということが質問の一つ。

それから、98ページに飛びまして、「放課後の過ごし方」について、随分と項目があるのですが、この中に「わくわく☆ひろば」というのがないのですが、これはどうしてなのか。53ページの就学前の親に聞いている「小学校入学後に放課後を過ごす場所としてどこか」というところには、「わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン)」というのがあるのですね。これはどうしてないのか教えていただきたいと思います。

それから、私うっかりしていたのですが、今回、5年前と違って、小学5年生の子どものアンケート調査はなかったのですよね。その理由としては、「平成28年度に『北区子どもの未来応援プラン』の作成で、小学校5年生の子どもにアンケートをとったので、今回は、していない」ということだったのですが、この5年前の小学校5年生の児童のアンケートというのは、学校で配付して回収したので、95.2%の回収率で、今どきの11歳

の子どもがどんなことを感じているのかがすごくわかりやすかった。そういう5年生の子どものアンケート調査がなくなったことで、子どもがどこで過ごしたいかというのと親がどこで過ごさせたいかというのを今回はできなくなっていて、非常に残念だなと思います。例えば、今回の調査の109ページの⑬お子さんのいる「小学校高学年の放課後の過ごし方」で、保護者が望むことの一番多いのが、真ん中35%、「クラブ活動や、習い事をさせたい」ですが、果たして子どもはどんなふうに思っているのかなと思います。

5年前の調査だと、「クラブ活動や習い事をしたい」というより「家にいたい」という数のほうが多かったのですね。そういったことが比べられないのは、残念だなというふうに思います。

子ども食堂を滝野川でやっているのですが、毎日のように塾と習い事で埋まっている子が増えているなと感じています。子どもがやりたいこと、プラス、親が子どもにさせたいということもやっているしで、結局、毎日のように埋まってしまって。もう少し減らして、友達と遊ぶ時間とか何もしないでぼーっとする時間も子どもが育つには必要なことで、自由に過ごす時間ですかね。そんなことをいろいろ感じながら、アンケート調査を決めるときに、もう少しいろいろ考えて意見を述べればよかったかなというふうに思いました。

それから、120ページのところで、世帯収入で、1,000万円以上が25.7%で、一番多いのですね。5年前だと、1,000万円以上が15.4%で、500万円から600万円未満が12.2%だったのですね。給料がそんなに上がった気もしないので、その辺どうなのかなと思って、何かわかることがあれば教えてください。

それから、183ページに、子どものいろいろ自由意見がたくさん書いてあって、前回は巻末のほうに、自由意見いろいろついたのですが、今回もどんな意見があったのかと読みたいなと思うところで、これは報告書のときには、自由意見も読めるようになっているのかどうか、そこを教えてください。

【事務局】

私のほうから最初にあった、地域子育て支援拠点事業ということで、一例であります、子どもセンターですとか、児童館等について一つ大きなところですので、そこの状況でいきますと、なかなか分析は難しいところがあります。実態としましては、例えば、一例で申し上げますと、この間の、児童館、子どもセンターの入館のうちの乳幼児と保護者の部分でございますけれども、平成23年、館の数は違いますけれども、およそ30万人弱だったのが、直近の29年には、約38万5,000人ということで、10万弱利用者がふえているという実態があります。そういった意味では全体としては増えている。

ただ、この回答の中では利用していないという人が一定程度いますので、一つ考えられるのは、やはり在宅で子育てをしている方は、子どもセンター、児童館、かなり利用される方は多いですけれども、そうでなくて、保育園等に日ごろから預けていて、土曜日ですとか、あいたときに利用しないという方は、そのまま利用しないというお答えが多いというのもあり得るのかなと思います。ただ、そこまでまだ分析もできておりませんけれども、傾向としては、利用状況からすると、ちょっと違うような、今利用の状況がありますので、そういった利用の、知っていない、あるいはしたくないというのですかね。その辺の意向が今の利用の実態とどう違っていて、そういう結果になっているというのは、経過を踏ま

えて、また分析をしたいと思います。

あと途中でご質問のあった、子どもと親の活動の部分、これはちょっと私見も含めてなのですけれども、やはり学童クラブの、例えば3年生であるとか、4年生以上の、いわゆる特例利用のときには、お子さんはなかなか自由に遊びたいから、余り学童クラブに行きたくないのだけど、というお子さんも、実際、やはり声としてはあります。ただ、保護者の方は、しっかりと学童クラブで預かってほしいというところもあるかと思います。この辺は実態として、子どもの意向であるとか、保護者の意向が、先ほど習い事も含めて、一般的にそういった傾向があるのかなというふうに、これは私見を含めて述べさせていただきました。

私からは以上です。

【事務局】

53ページの低学年・高学年わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)、放課後子ども教室 (一般登録)、わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)、学童クラブ (学童クラブ登録)等、委員ご指摘のありました、98ページのものでございます。こちらの放課後子ども総合プランにつきましては、居場所事業である、放課後子ども教室と預かり事業である、学童クラブを一体的に運営するというところがございまして、こちらの98ページに、こちら放課後子ども教室で過ごす学童クラブで参加するということで、これは全く同じものということでございます。ただ、文書で、正確に記載させていただきますと、わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)、放課後子ども教室、一般登録で過ごすとか、そういった長い文書に少しなってしまうということで、ここについては、申しわけございませんが、放課後子ども教室で過ごす方と学童クラブに参加するというところで、若干記載が別々になっているということで、わかりづらいというふうになったのですが、こういうふうな記載をさせていただいたところでございます。

以上です。

【事務局】

それでは、私のほうから、まず、小学校5年生のアンケート調査の件についてでございます。今回の調査におきましても、小学校5年生を対象からは除外させていただいたところでございます。理由につきましては、事務局からお話しさせていただきましたのは、12歳から18歳の区民の方に意見をお伺いしているというところでございます。確かに5年生といいますと、小学生ということで、行動様式が、12歳から18歳の方とは若干違うところは当然あるかと思います。ただ、今回、対象を設定するに当たりまして、やはり対象というのは、どうしようかという議論の中におきまして、今回でいえは、国の子どもの働き方に関する部分で、25歳から44歳の区民の方をひとつ対象に加えようといって、あと妊婦、産婦の方、こちらについても、対象にして、調査を行ったほうがよいのではというご意見もいただきました中で、調査対象を決めさせていただいたところでございます。確かに委員ご指摘のとおり、小学校5年生について、前回、せっかく行ったのにというご意見も、事務局としては重々わかるところでございますが、また、調査対象等、今後どういうやり方をしていくかというところにつきましては、申しわけございません。今後、ま

た議論の対象として、考えさせていただきたいと思います。

あと2点目の世帯年収の1,000万円のところですけれど、調査につきましては、当然便宜上から無作為抽出ということで行っているところでございまして、正直なところ、1,000万円以上が大幅に伸びた事由の解析というところまでは至っていないところでございます。大変申しわけございません。

【会長】

いかがでしょうか。この分厚いほうのニーズ調査の報告書をきちんと読まれた方は、恐らく質問がたくさんあるのではないかなと思うのですけれども、今日はいろいろと議題がありまして、例えば、先ほど事務局のほうからご説明いただいた概要版に関してのご質問等に限らせていただくとまずいですか。あるいはやはりぜひとも聞いておきたいということがあれば、全体のほうと思いますけれども。

【委員】

私も概要版ではなくて、調査報告書の大きいほうの中で幾つか聞きたいことがあったのですけれども、全部聞いていると、すごい時間になってしまうので、何かしら、メールとか、そういうので回答していただければと思うのですけれど。

【事務局】

そうしましたら、ご意見ですとかご質問したいことにつきましては、メール等で、いつも送らせていただいているメールアドレスのほうまでお寄せいただければ、私どものほうで回答を準備して、お答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【委員】

要望なのですけれども、概要版のほうのグラフには、経年比較が載っていないので、報告書と同じように載っていると、さっき説明聞いて、すごくわかったのですけれども、ぱっと見てわかりやすいほうがいいかなと思いました。

以上です。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。確かに概要版に比較があれば、実際何がどうなったかというところは、非常にわかりやすくなるなと、当然、考えてございます。ただ、概要版というところで、余り複雑な構造にしてしまいますと、やはり一般の区民の方も見られる中で、やはりどんな状況だったのか、わかりやすさというところからしますと、概要版に、全ての経年比較というものを載せることは、難しいのかなというふうに考えてございます。そこにつきましては、調査報告書のほうには、必要なところに応じまして、経年のところも書いてございますので、そちらの方でご参照していただければと存じます。

【委員】

資料、分厚いものをいただいてありがとうございます。おととい届いて、中1日で読む のかと思って、結構大変だったのですが、つくられるのはすごく大変だったと思います。

これは私の所感ですけれど、二、三日前に、データで、メールでもらえれば、すごく読みやすくて、別に紙はここでいただけるなら、それでもいいかなと私は思います。二、三日でも早く、データでもらえるのであれば、印刷のお手間もないと思いますし、差しかえのお手間もないと思うので、メールでデータをいただいて、ここで紙がどうしても必要で、本当はiPadとかあれば、もっとペーパーレスでいいと思うのですけれど、結構びっくりしたので、ちゃんと読みたいと思ったので、データで先にいただくと、私だったらありがたいなと思います。でも、紙のほうがいいという方もいらっしゃると思うので、そこは私ども一つの意見です。

今回、分厚い本を読んでみて思ったのが、つまり、広報が余り足りていないんだなとい うのがすごく感じたことでした。

例えば、概要版だと、24ページ、一番最後のところで、子連れで出かけやすく、楽しめる場所をふやしてほしいというのが一番多いですけれど、多分これで、子連れでも出かけやすく、楽しめる場所をつくっちゃいけないんだなというのは思いました。つまり、あるんですけれど、みんな知らないのだなと思います。概要に載っていない、例えば、ティーンズセンター、認知度、知らなかったが85.8%ですけれど、でも、中高生が遊べる場所を増やしてほしいというのが、一番高いニーズになっていて、知らなかったということはあるんですよね。だから、それを知ればいいだけなんだなと思いました。

でも、ホームページとかには載っているのですけれども、それが届いていないということかと思うのです。イベントとか、場所とかに関しては、全部ホームページには載っているのですけれど、届いていないのだなと思って、だからイベントとかでも、イベントのタイトルと月日が書いてあって、時間が書いてある。料金がかかるかぐらいしか書いていなくて、もっときめ細かく書いてあればいいのかなと思います。この概要版でも、何で情報を得ていますかという質問で、インターネットが一番になっていると思うのですけれど、ホームページでもっときめ細やかな情報がもらえればいいんだろうなと、私はこのアンケートを見て思いました。

全部を把握するのは難しいと思うのですけれど、民間の、例えば子どもが遊びに行くようなところを調べるときには、口コミサイトみたいに、行った人がこんなところがよかったというのを書けるところがあったりして、それを私は参考にしていますし、ちょっと私より年上のお子さんを持っているお母さんの書いたコメントは参考にして、この人がお勧めしたところはよかったから、この人が行っているところ、行きたいなみたいな感じで、会ったことのないその人からの情報は信頼していたりするので、何かもう少し気を引くような情報が、公共で、区でできるのかがわからないのですけれども、あれば、場所を作ったり、イベントを増やしたりじゃなくて、それが多分知られていないだけなんじゃないのかなというのは、このアンケートを通して思ったので、広報とか、宣伝に対しては、ざっくりとした質問なのですが、どういうふうなところで、調査結果で考えられているのかなというのを聞きたいなと思いました。

あともう一つ聞きたいことがあります。子どもへの接し方ので、たたいたりしたこととか、そういうのがある程度数字が出て、ああ、なるほどと思って、最近の虐待の事件のこ

ととかもあって、これは結構大事な数値を出せたのではないかなと思うのですけれども、この人たちの属性、つまり相談できる人がいるかどうかとか、そういう関連みたいなものも、多分アンケートで出せると思うので、それもあったら見たかったなという、この人たちがどういう人なのかということがわかれば、何かできることがあるんじゃないかなと思いました。すみません。それは概要版にはなかったかもしれないのですが、すごく大事だと思ったので、お伝えしました。

以上です。

【事務局】

まず1点目のご質問の資料の送付の件ですが、メールですと、今回データが余りにも多くなってしまいますので、できましたら紙のほうで対応させていただきたいと考えてございます。

2点目のいわゆる広報の問題というところでございますけれども、私が直接所管ではないのでございますが、まさに今ご指摘いただきましたとおり、今回の調査におきましては、情報が入手しにくいといったところの傾向というものが出てきているのかなと、今、私がぱっと見た中で感じているところでございます。やはりそうした課題が今後浮き彫りになっていって、それをもとに、この後、どういう計画、事業を立てていくのか。そういったところをまさにご議論していく必要があるというところでございます。当然、北区におきましても、子育てに関して、ガイドブックですとか、さまざまな手法はとらせていただいているところでございまして、やはり情報を、今の時代にあわせて、なるべく的確に必要な方にお届けするというところは心がけてはいるところでございますが、今回のアンケート結果を見ましても、それが十分とは言えないという結果が出てきているとところです。これにつきましては、今後また、どのような結果というところは、この子ども・子育て会議の中におきましても、意見を頂戴したいと思いますし、我々行政の側としても考えていかなければいけないところだと考えているところでございます。

それと、最後、接し方のところで、これはクロス集計というお話があったと思うのですけれども、今回の調査報告書は、これだけの分厚いのでございますので、これでつくらせていただき調査報告書には、この内容で載せさせていただきたいと考えてございますけれども、今後、子ども・子育て会議におきまして、こういったクロス集計が必要だというご意見をいただければ、この後、メールをお送りいただければと思うのですけれども、可能な限りにおきまして、別添の資料という形では、対応できる部分については、対応させていただきたいと思いますので、こういったクロス集計が必要だということでございますが、出せる部分については出させていただきまして、ご提示させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

【会長】

確認をさせていただきたいのですが、このニーズ調査の報告書(案)、ちゃんと読みますと、色々伺いたいことがたくさんあるのではないかと思うのですが、この報告書(案)について、もし何か質問させていただきたいとか、お答えをいただきたいという場合は、改めてその報告書のことを中心に伺う機会というのは、近いうちに持てるのでしょうかとい

うことと、あと報告書をまとめるに当たって、時間的なものとして、いつまでにそういう ものをやらなければいけないのか、その辺のところを教えてください。

【事務局】

まず、この調査報告書でございますが、この後教育委員会ですとか、議会のほうでもお示しして、あくまでも調査報告自体につきましては、結果として出ているものでございますので、ただいまお示しさせていただいている形で、調査報告書のほうは公表していきたいというふうに考えているところでございます、ただ、内容につきまして、当然、ご質問したい点、あるいはご意見がある点、また、こういったような、統計情報を知りたい、そういうようなお話は当然出てくるかと思います。そこにつきましては、メールでいただければ、ある程度の段階でまとめまして、区のほうから、皆様のほうにフィードバックさせていただくということを考えてございます。確かに集計につきまして、例えば、こういう対象のこういう方については、どういう属性になっているのか、そういったところにつきましても、元データとしてはございますので、そこにつきましては、実際出せるところについては、可能な範囲で、子ども・子育て会議の委員の皆様には、お示しさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【委員】

質問を一つと、感想というかコメントを一つ。簡単なコメントのほうから。広報について、概要版ではなく報告書のほうで、北区ニュースで情報を得ているという人の割合が4割で、私のイメージするところよりも、意外に多かったです。私自身も、北区ニュースで、子どもが無料で受けられるようなサービスを知ることも多かったのですけれども、意外に紙で見ている人も多いのだなというのが感覚としてありました。ただ、あの文字数だと、丁寧に情報を伝えるということは難しいと思うので、ホームページで紹介していますというような一言を加えるだけでも、今の人たちは、すぐスマホでチェックできると思います。北区ニュースの活用というのは、今の時代でもあり得るのかなと思ったのが感想です。

それから、先ほど出た世帯の年収の話は、私も報告書を読んだときに、非常に重要じゃないかなと思いました。私の感覚として、意外に高いなと思いました。それについてはフルタイムの割合がふえていること、母親がフルタイムの勤務をしている世帯がふえていることで、人一人のというよりも、世帯の年収が上がったということがあるのかなと思いました。一方で、全ての母親がフルタイムで働いているわけではなく、若い世代の給与は比較的、上昇が緩やかになっている中で、ひょっとすると、北区の中で、所得の格差といいますか、世帯の収入の差が広がっているのかもしれないなと想像して、問題があるのかなと思ったのです。概要版には、就労の状況はあるのですが、収入の状況というのが載っていない。収入の状況は、ひょっとすると、子どもの貧困の問題にも、あるいは虐待の問題にもつながるのかもしれないなと思ったのですけれども、入れなくていいようなテーマなのでしょうか。これが質問です。

【事務局】

ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。まず、先ほどの収入のところで、世 帯年収1、000万円というところが、フルタイムも増えてきているところで、そこの関 係があるのではないかということ。それに対して、実際、概要版のほうでは、世帯の収入 というところと、あと就労というところが入れなくていいのかというところのご指摘とい うふうにとらせていただきました。確かにそうやって、我々としても読んでいきますと、 やはりこういったところについては関係あるのではないか。また、収入以外の部分でも、 こういった課題については、こういったところを問題にしたほうがいいのではないか。そ ういったような箇所というのは、多々出てきてしまうというのが、過去の経験から感じる ところでございます。ご説明するときにも、過去の経年が載っていたほうが、ずっと見や すいのになと思い、やはり読んで自分が気になったところ、こういった点については、こ こについて特に深読みして、こういったようなものも一緒に載せておけばいいのにという ところは正直ございます。ただ、ある程度概要版ということで短くさせていただく中にお いて、最低限必要なものであるというところを載せさせていただいたというのが正直なと ころでございます。おっしゃるとおり、これも載せておいたほうがいいというご意見があ るのは、重々私どものほうも理解しているところでございますが、概要版というところで ございまして、その辺はご容赦いただければと存じます。

【会長】

よろしいでしょうか。ここでどうしても聞いておきたいという方がいらっしゃいませんでしょうか。

それでは、メールでご質問、ご意見等をお寄せいただいて。

【事務局】

メールでのご意見の寄せ方等につきましては、私どものほうで整理をさせていただきまして、各委員の皆様に後日改めまして、ご連絡をさせていただきたいと存じます。今回の調査報告書と概要版につきましては、今後の日程等もございますものですから、こちらについては、このまま製本のほうに移らせていただきたいと考えてございます。ただ、今、ご説明させていただいたように、確かにこういったところには、こういったような分析が必要なのではないか、そういったところ、ご意見もございますので、それはお寄せいただければ、対応可能な部分については、対応させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

【会長】

それでは、メールでご質問させていただく場合、期限としては、1週間ぐらい。

【事務局】

その辺につきましても、また会長とご相談させていただきます。

【会長】

それでは、相談させていただきますので、ぜひとも委員の皆様から、ご意見等はメール

で頂戴したいと思います。

それでは次にいかせていただきたいと思います。

議題3番、「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けてについて、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議題3番、「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けての検討のうち、まずは資料3-1「北区子ども・子育て支援計画2020」の基本的考え方(案)について、ご説明させていただきます。1枚目の右側、大きい2番の基本的な視点と、基本方針の(1)基本的な視点及び(2)基本方針につきましては、前回の子ども・子育て会議におきまして、委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴したところでございます。

先に資料2枚目のほうをご覧ください。2枚目のほうでは、前回、子ども・子育て会議におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見を、お示ししているものでございます。

まず、No. 1でございますが、2(1)基本的な視点の部分でございますが、現状お示しのとおりのものに対しまして、子どもを主に考えるのであれば、並びを変更してもよいのではないかというご意見でございます。ご意見を踏まえまして、文言を整理いたしまして、「子どもたちが持っている自ら育つ力を引き出すための支援とともに、子育てをしている保護者への支援が必要です」に修正させていただいてございます。

続いて、2(2)基本方針の部分でございます。現状お示しの内容に対しまして、三つの文言の並びを、この方針に考えた場合、子育ちというものを最初にしたほうがというご意見をいただきました。意見を踏まえた事務局案のところでございますが、最初に、子育ちへの支援、次に、すべての子育て家庭への支援、そして、まちづくりでの子育て、すみません、これ変わってございますが申しわけございません、「まちぐるみでの子育て支援」の誤りでございます。恐れ入りますが、訂正のほうをお願いいたします。この順番に修正させていただいてございます。

続きまして、No. 3からNo. 6でございます。2(2)基本方針の"すべて"の子育て家庭への支援の文章につきまして、現状の欄にお示しのとおり、前回の子ども子育て会議において事務局から変更案をお示ししたことに対しまして、委員の皆様から意見を頂戴したところでございます。ご意見の内容につきましては、現状のように経済力や家族形態などの問題点を明確にさせたほうが良い。また、子どもの年齢だけでなく、性別も記載したほうがよい。さらに、文字の並びは、全ての子育て家庭への支援より、妊娠・出産の方が先ではないのか。隙間も切れ目も大事だが、「きめ細かい」を入れるのはどうかというご意見を頂戴したところでございます。こちらにつきまして、今回、意見を踏まえました事務局案といたしましては、「経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期から切れ目のない支援をしていきます」とさせていただいてございます。

問題点を明確にさせたほうがよいというご意見から、これまでどおり具体的事項を例示 として載せさせていただいてございます。ただ、具体的な項目につきましては、非常に多 岐にわたりますことから、年齢の後に「等」を入れさせていただきました。時系列的な表 現・表記という部分につきましては、全体として、まず、全ての家庭というものを網羅し、次に時間的に切れ目なく支援を行うという全体の流れの中でお示しの文字とすることにしたところでございます。また、「きめ細かい」ということを入れたほうがよいのではないかというご指摘でございますが、子どものおかれた状況を踏まえ、どういう表現にさまざまな状況に応じた支援を行うという意味が含まれているのではないかと考えたところでございます。

恐れ入ります、1枚目のほうにお戻りください。ただいまご説明させていただきました 修正内容を反映させ、変更前の内容もお示しした仕様となっているところでございます。 資料3-1について、事務局からのご説明は以上でございます。

【会長】

前回のいろいろご意見ですとか議論を反映していただいたと思いますが、いかがでしょうか。ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】

感じたことが一つだけございまして、めくって 2ページ目の表の中の現状の例えば下線の引かれている 3、4、5、6 が引かれたところで、子どもの生まれ育った環境や年齢を踏まえてとか、あとは右に目を移して、意見を踏まえた事務局案のところの二重下線が引かれている、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえというところで、意味合いはわかるんですけども、例えば、いわゆる身体の障害であったり、いわゆる精神の障害であったり、ちょっと出てくるものは違うのですが、そういったおかれた子どもたちというニュアンスもこれに含まれるのか、もしくは加えたほうがいいのか、これを見て思ったことでございます。

【事務局】

ただいまご指摘いただきました点でございます。また、ほとんど子どもさんのおかれた 状況というものはさまざまなになると思います。ここにご例示しているように、経済力や 家族形態というものもございますし、実際、その生活習慣、そういったものも分かれてご ざいます。当然、障害のあるお子様というところでは、そういった子どもたちのことも全 て踏まえて対応していくと、そういう考え方をまず基本方針として述べさせていただいて いるというところでございます。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですね。それでは次に行かせていただきたいと思います。

【事務局】

それでは、続きまして、「北区子ども・子育て支援計画 2 0 2 0 」策定に伴う部会の設置について、ご提案をさせていただきます。

資料3-2のほうをお願いいたします。

(1)の要旨の部分でございますが、「北区子ども・子育て支援計画2020」の策定に おきましては、今後、区民へのニーズ調査の結果や庁内での検討、子ども・子育て会議の 委員の皆様のご意見等をいただきながら進めるところでございます。

つきましては、子ども・子育て会議におきまして、検討項目をより専門的かつ能率的に ご議論いただくため、東京都北区子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定に基づきま して、部会を設置することをご提案させていただくものでございます。

(2) の部会(案)でございます。部会として二つの部会の立ち上げを提案させていただくものでございます。

最初に、(仮称)支援事業計画部会でございまして、主なテーマといたしましては、子ども・子育て支援事業計画(幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業)に関することでございます。委員構成につきましては、次の資料3-3でもお示してございますが、11名を想定してございます。開催回数は年2回程度予定してございますが、協議の進捗状況によりましては、回数が増減させていただく場合がございます。

二つ目の部会が、(仮称)次世代育成支援行動計画部会でございます。主なテーマといたしまして、次世代育成支援行動計画に関することでございます。委員構成につきましては、10名を想定してございます。開催回数は、支援事業計画部会と同様、年2回程度を予定してございますが、こちらも協議の進捗状況によりまして、回数は増減する場合がございます。

その下には、参考といたしまして、東京都北区子ども・子育て会議条例第8条の条文を お示ししてございます。

さらに、資料3-3といたしまして、北区子ども・子育て支援計画2020策定に伴う 部会構成案をお示ししてございます。こちらは、会長に岩崎先生と副会長の神長先生にご 相談させていただき、部会の構成案をお示しさせていただいたものでございます。

部会につきましては、各部会のテーマにかかわりのある委員にご参加いただくようにしてございますが、来年度は会議も多く予定されてございますので、委員のご負担を軽減するために、どちらかの部会にご参加いただくように調整してございます。ただ、部会ごとのテーマによりましては、部会のない場合でもご意見を伺う場合がございますことがあるかと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

北区子ども・子育て支援計画2020策定に伴う部会の設置について及び部会構成案の ご提案は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、ただいまご提案がありました部会の設置について、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

【岩崎会長】

それでは、部会の設置をご承認いただくということでよろしいですか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。

それでは、設置を今ご承認いただきましたが、この部会の構成案についてはいかがでしょうか。ご質問やご意見、よろしいでしょうか。

(なし)

【会長】

それでは、こういった部会の構成でお願いできればと思います。

そして、次は、部会長ということで、(仮称)支援事業計画部会の部会長を神長先生にお願いしまして、もう一つの(仮称)次世代育成支援行動計画部会のほうは部会長、私がさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。

それでは、この部会の第1回目はですね、4月ごろを予定しておりますので、また事務局からお知らせをさせていただくことになると思います。

それでは、ありがとうございました。次のほうに行かせていただきます。

議題の四つ目ですね。北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、私から議題の4、北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、 ご説明させていただきます。

資料の4-1の要旨をごらんください。

平成29年3月に策定いたしました北区子どもの未来応援プランの推進に当たっては、 北区、教育、子育て施策、保険、福祉、このようなさまざまな分野の施策や事業を相互に 連携し、横断的に取り組んでいく必要があり、そのため、1月に今年度2回目の子どもの 貧困対策庁内連携推進連絡会議を開催いたしまして、本計画で位置づけた施策の進捗状況 や来年度に向けた事業予定等を施策一覧として取りまとめましたので、ご報告させていた だきます。

また、本計画の進捗や効果を把握するため、計画策定時に設定いたしました17の事業 の推移についてもご報告させていただきます。

まず、A3横版の資料4-2をご覧いただけますでしょうか。

こちらの資料は平成29年度の事業実績、計画策定時に重点検討項目として掲げました

事業の29年度の進捗状況評価、30年度の事業実績見込み、31年度の事業方針や事業予定等を記載させていただいたものでございます。それぞれの施策の進捗状況ごとに説明させていただきたいところでございますが、施策数の多いことや既存事業もございますので、資料の4-2の中で左側の黒ぽちで重点検討項目として掲げた事業の中の資料の右上に記載させていただきました進捗状況評価が▲で進捗状況が若干芳しくない二つの事業と、先ほどご説明させていただくと申し上げました学習支援の拡充についてのみご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の4-2の8ページをご覧いただけますでしょうか。

所管別でNo.が59番というふうに記載させていただいている事業でございます。区有施設等を活用した学習の場や居場所づくりについて。また、あわせてお手元のこちら別紙1、こちらもご覧いただけますでしょうか。

まず、別紙1のイメージ図でございますが、資料の左端に記載がございますとおり、対象を親の就労等により家でひとりで過ごすことの多い子や家庭での学習が困難な子どもとし状態を自己肯定感や学習意欲について縦軸でお示しさせていただいたものでございます。学習支援のイメージ図の2枚目をご覧いただけますでしょうか。2枚目の網掛けの部分、子ども未来課の事業をご覧ください。今年度、生活保護、就学援助、児童育成手当を受給している世帯の中学1、2年生75名分を対象に事業を実施しておりまして、中学2年生については年度末に全世帯の中学3年生が対象の夢サポート教室への移行を勧奨しておりました。

イメージ図の一番上にお戻りいただきまして、来年度につきましては夢サポート教室との連携ではなく、生活保護、就学援助、児童育成手当を受給している世帯の中学3年生についても子ども未来課の学習支援事業「みらいきた」を対象とし、経済格差が教育格差につながらないよう、より学習支援を必要としている中学生を優先とした学習支援体制といたします。実施箇所数と定員につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、3カ所から5カ所、定員75名から180名で実施をさせていただきます。

資料のA3の横版の資料4-2にお戻りいただきまして、こちらの9ページ所管別No. 69番、70番をご覧いただけますでしょうか。9ページの所管別No. 69番、70番でございます。児童養護施策等を退所する子どもを応援する取組みについてです。

児童養護施設等を退所する子どもについては、国の給付型の奨学金が平成29年度よりスタートしており、区としての支援のあり方について検討をしているところでございます。 児童養護施設等を退所する子どもだけの施策ではございませんが、今年度中に住宅課が事務局となり、居住支援協議会を設立する予定でございます。協議会を立ち上げ、児童養護施設等を退所する子どもを含む低所得者や高齢者、障害者、ひとり親等の住宅確保要配慮者に対して入居を拒まない賃貸住宅を登録する制度を導入することも検討させていただく予定でございます。

今年度、庁内で居住支援協議会設立に向けた意見交換会や不動産会社や福祉関係団体向けに住宅セーフティネット制度等を周知するためのセミナーも開催をいたしました。

29年度の進捗状況の評価は支援の検討段階にあったため▲とし、31年度の事業方針は今後支援策について検討をしていくため、継続検討とさせていただいているところでございます。

続きまして、資料の最終ページ、20ページの所管別No. 162番をごらんいただけますでしょうか。地域ネットワークづくり等の役割を担うコーディネーターの配置についてです。予算案の概要でもご説明させていただきましたとおり、来年度、子ども食堂の継続的な活動を支援するため、子ども食堂の開設、運営内容を支援するコーディネーターを配置する予定でございます。29年度の進捗状況評価は検討のみにとどまっているため▲とし、31年度の事業方針については拡充としてございます。

その他の重点検討項目につきましては、〇以上の評価としておりますが、引き続き事業 の進捗状況を把握し、取り組みの検証評価に努めて参りたいと思います。

続きまして、A3縦の資料4-3をご覧いただけますでしょうか。

北区における子どもの貧困に関する指標の推移でございます。資料の右端の一番上をごらんいただきますと、平成27年度北区子ども未来応援プランの現状値にお示しのとおり、計画策定時には指標のNo.1、妊娠届出後の妊婦への面接を実施する割合と、指標の一番最後17番のひとり親家庭に対する就労支援事業による就業率及び正規雇用率については、今後集計予定とさせていただいておりました。計画策定後、集計方法等を検討いたしまして、29年度から17の指標全でが出そろい、比較できる対象ができましたので、29年度からこの計画もスタートしていることから、29年度を北区の子ども貧困施策元年と位置づけまして、この数値を基に、今後数値の変化を確認し、取り組みの検証評価をしていきたいと考えております。各指標の数値については、お示しのとおりでございます。

議題4について、私からの説明は以上です。

【会長】

それでは、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

時間のない中質問して申しわけないのですが、この資料4-2の9ページの68番について、子どもの居場所作り(子ども食堂)に取り組む団体への支援制度だというふうに理解していたのですが、この事業内容のところに「子どもの学習支援」というのも入っていて、これはいつからこのようになったのか、ちょっと驚いています。学習支援ではなく子ども食堂だけの支援だというふうに私は認識しておりました。

それから、同じ資料の13ページの102番、子ども家庭支援センターの見守りサポート事業なんですが。最初に、会の冒頭で会長からもお話があったように、野田市の小4の女の子の虐待死事件が今非常に話題になっていて、お母さんが逮捕されてしまって、専門家から随分異論が出ていますね。昨日もNPO法人全国女性シェルターネットといって、DV被害当事者の支援にかかわる民間団体が67集まって全国ネットワークをつくっているんですが、そこでも「犯人ではなくDVの被害者だ」というふうな声明も出しています。

虐待が起きている家庭というのは、DVが起きている可能性が非常に高いというふうに言われていて、夫からDVを受けている妻は、その支配下にあるわけなので、子どもを救うというのは非常に難しいですね。「なぜ子どもを連れて夫のもとから妻が逃げなかったのか」と非難する声も聞きますが、被害者はもう精神的に支配されているので、そこから抜け出すというのは難しくて、まず自分がDVにあっているということを気づかせるとい

うこと、そして子どもを連れて通報するとか相談窓口につなげていかなくちゃいけない。

同様に被害者の支援だけじゃなくて加害者も、カウンセリングやグループワークなどで 更生させるというふうな手段をとっていかないと。今回は死亡させてしまったので刑務所 に入ると思いますが、出てくると同じように、またほかの女性と同居して被害者をつくっ ていくということの繰り返しなので、そういうことも非常に重要なことだと思うんですね。

ですが、児童相談所や子どももサポートするところというのは、子どもについての専門性は非常にあるんでしょうが、どうしてもDVに関する専門性に欠けているというふうに専門家からは声が出ていて、例えばまだ初期の軽微な段階でDVに気づいた場合に、専門家がそこでアドバイスできるようにセンターに専門家を配置するとか、それが無理ならば、DV被害の相談などを行っている男女いきいき推進課と連携していくとか、そういったことを考えていくことができるのか、教えていただきたいと思います。

それから、この資料4-3、この縦長の資料なんですが。この11番の小学校・中学校の不登校者数(率)、これが27、28、29年とだんだんと増えていて、それは私も身近なところで非常に感じるところで、無料で学習支援教室もやっているんですが、そこで不登校の子も来ていて。あと、学校には時々行けるけれど、保健室止まりだという子もいます。これ、不登校者数という中には、きっと保健室登校の子は含まれていないのかなと思いつつ、結構保健室登校の子がいるということ。

それから最近、世田谷区が不登校支援施設、公設民営で「ほっとスクール」というのを始めて、これは公募して運営を北区が誇るフリースクール「東京シューレ」が運営委託をされて。ここの特徴は学校への復帰を求めないというところで、しかも無料なんですね。やはりフリースクールに行かざるを得ない、いじめが長期化していてなかなか解決しないような子どもというのは、フリースクールを探そうとすると経済的に大変な部分があるので、行政が無料でこういった公設民営のスクールをつくってくれると、非常に子どもにとってはいいことなんじゃないかなというふうに思います。

不登校だとどうしても家にひきこもりがちになって、その後の学習に支障を来すというか、学習支援教室になかなか出てこられない子もいます。道で誰かと会うのも非常に怖いという声を聞きます。そうすると、将来的に普通に働いてということもできなくなりますし、子どものうちの手当てというのがその後の納税者への道でもありますので、そういったことを北区でもちょっと検討していただければなというふうに思います。

それから、この資料の4-2のほうに戻って一番下、最後のページ、20ページの一番下の「子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業」。これはネットワーク準備委員会が4回会議を開いて、中間報告会も行って、私も参加してきたんですが、これはこれで一生懸命頑張っているんですが、この事業の中に「子ども食堂ネットワーク5回、子ども食堂フェスティバル、子ども食堂保健衛生講座」というものが入っているんですが、「子ども食堂ネットワーク」、これはたぶん子ども食堂ネットワーク会議とか子ども食堂ネットワーク情報交換会のことだと思うんですが。こういった会議に出ている子ども食堂の運営者は、子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業の中に、これが位置づけられているという意識はないと思うんですよね。子ども食堂の会議だから行っていて、保健衛生講座も子ども食堂をやっているから当然出なくちゃいけないと思って行っているわけで。どうもここ、ごっちゃにされて書かれると非常に違和感があるんですが、これちょっと書き分

けとかしていただいたほうがいいのではないかと思います。 以上です。

【事務局】

まず、私が3点ほど。最初に68番の事業について、お答えさせていただきます。

資料の9ページの68番でございますが。こちらの事業内容につきましては、29年3月計画策定段階での事業内容ということでお伝えをさせていただいておりまして。この段階では、まだ予算も確保できておらず、事業内容についてもまだなかなか検討できていないという状況でございまして、29年度の10月に子ども食堂補助については開始をさせていただいたというところで、まず、区の中で子ども食堂について補助をさせていただくということを検討して事業展開をさせていただいているということで、こういった取り組みになっているというところでございます。

続いて、163番、最後の事業のネットワーク子ども食堂、こちらの孤立防止対策ネットワーク事業ということで、これは社会福祉協議会から回答を得て、こちらのほう記載をさせていただいているんですが、社会福祉協議会との認識が違うというところもありますので、そこのとこの確認についても、また社協とも協議を進めさせていただきたいというところでございます。

次の指標の推移のところで、不登校対策についても、世田谷区の事例を何件かご紹介を いただいたところでございますが、世田谷区だけでなく他区の事業については、情報収集 も進めさせていただいて、研究課題とさせていただきたいというふうに考えてございます。

【事務局】

不登校対策のところにつきまして、補足させていただきます。

北区の不登校児童・生徒の割合がふえているということがございます。こちらにつきましては、いわゆる教育の機会確保法ができて、全国的、また他の自治体についてもやはり徐々にふえている状態がございます。これが一過性のものなのか、トレンドなのか、考えているところですけれども、いずれにしましても不登校については、この法律の成立以降、やはり新たな局面ができているという認識は持っております。

そして、ご紹介いただきましてフリースクールの位置づけ等につきましても、今現在、東京シューレさんと共同事業等を行いながらいろいろ検討させていただいております。ですので、一定のまだ考え方がきちんと定まっておりませんので、その辺の整理も含めまして、今回の教育ビジョン2020の中に一定程度のものが入れられるかどうか、検討させていただいております。いずれにしても、ご指摘のような方向性の中で今後、不登校対策については考えていかなければいけないだろうという認識は持っているところでございます。

【事務局】

DVとそして児童虐待との関連性ございます。やはり、一時保護も必要だというような案件については児童相談所の案件となります。その中で、DVとの対応というのもなされると思っておりますが。そこまでいかないような案件につきましては、地域の資源を活用

するという形で、DVなどの相談があった場合には、男女いきいき推進課の相談、また子ども家庭支援センターの専門相談で心理職が対応しております。ですので、案件によりまして、DVと児童虐待の相談をケースによって対応していくという形でございます。

【事務局】

DV被害の相談を受けておりますけれども。委員ご指摘のとおり、DVの被害と、それから子どもの虐待というもの、大変相関関係があると認識しているところでございます。ある数字によりますと、DV被害者の8割以上は子どもが相手と。DV被害を受けているという、その状況を見るイコール子どもの精神的な虐待ということに当たりますので、大変大きな問題だと思っておりますけれども。

まず、地域の医療機関、それから民生児童委員の皆様、人権擁護委員の皆様等々と連携の会議がございます。北区配偶者からの暴力防止連絡協議会、こういったものを開催いたしまして、連携の強化というものは日ごろから図っているところでございますし、専門の相談員を通しての情報共有というものも図っているところでございまして。いずれにしても、昨今のような痛ましい事件が起きないように、早期発見というものについては、地域の方々のご協力をいただいてやっていかなければならないと意識しているところです。

以上です。

【会長】

ここで、委員の皆様にお願いです。終了予定の午後8時半を過ぎておりますが、まだご質問・ご意見等おありになると思いますので、多少延長させていただいてもよろしいでしょうか。どんなに遅くとも9時には退室をしなければいけませんので、少し延長をさせていただいて最後まで行ければと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

2点あります。

一つは、児童養護施設の対象者支援のところですが。 9ページの 6 9、 7 0番のところです。住宅支援をするというところですけれども、これで国で新たに設置されました住宅セーフティネット施策を活用するということで内容が書かれておりますが。

この制度はですね、実は大家さんがやはりこの住宅に困窮して困っている方に住宅を提供しようというふうに考えない限りは機能しない制度になっております。ですので、登録制度がありますよという説明会をしただけでは、大家さんが、じゃあというふうに来てくださらないというのが現状で、余り全国的にそれ思ったほど協力住宅が増えていないという課題があります。ですので、本当にちゃんとした支援をできるようにするにはですね、やはり営業のような形で大家さんに個別にお話をしていくというような方法をとらない限りですね、現実的には機能しないのではないかなと思います。

ですので、児童養護施設ですとか自立支援ホームですとかステップハウスであるとか、そういった施設にやはり支援をしてくださる職員さんがいらっしゃいますので、その近く

の物件をお持ちの大家さんに個別にお話をしていくと。そして具体的にこのお子さん、若者を入居させていただきたいというふうに話していくという方法で支援を現実的なものに していただきたいなというふうに思います。

2点目ですけれども。20ページの162番ですね。こちらは、163番と非常に似通った内容が事業内容として書かれてあります。事業名と内容と31年度事業予定のところが、ちょっと英語になっていて、とてもややこしいなという印象なんですけれども。

162番は子ども未来課で、恐らくポイントとしてはですね、生活が困難なお子さんと 支援団体の支援事業をつなぐというところがポイントであり、163番のほうは支援団体 をネットワーキングするという連携を保つという、そういう趣旨なのかなというふうに思 います。そこがちょっと事業名のところとちょっとちぐはぐなところも否めないのですが。

子ども未来課がご担当になるマッチングの部分ですね、お子さんと事業をつなぐというところをやはり重視していただいて、平成31年度の事業をご検討いただきたいと思います。今書かれてあるのはですね、子ども食堂ネットワーク構築支援事業というのが前面に出ております。これは163番のほうがもう前面に出ている書き方だと思うんですけれども。ここにどうやって子どもさんをつないでいくのかというところを具体的に考えなければ、現実には機能しないと思いますので。そのあたりを重点的にご検討いただきまして、拡充につなげていただければなと思います。

【事務局】

意見いただきましてありがとうございます。

まず、9ページの69番の児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みについてでございます。こちらの事業内容にも記載がございますように、国や東京都の動向や役割分担を留意しながら、児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みについて検討しますというふうにさせていただいておりまして、先ほど説明をさせていただいたんですが、給付型の奨学金が平成29年に創設されているところでございます。ただ、住宅事情につきましては、委員がおっしゃったように登録住宅がふえていないところが現状でございます。個別に住宅不動産会社を訪問というようなご意見をいただきましたが、まず、協議会のほうを立ち上げまして、どういった支援ができるかというのを協議というところで、支援のあり方について検討をさせていただきたいというふうに考えております。また、区内のNPO法人で学生支援ハウスようこそという団体がございます。こちら、児童養護施設出身者のシェアハウスというのが区内にございまして、こういったところとの連携というところも考えているところでございます。

その後、最後のページ162番のコーディネーターの部分でございます。こちらについても委員おっしゃったように、まずはつなぐというところの役割を担う職員を配置するということで考えておりまして。事業内容のところをご覧いただきますと、地域のネットワークの構築、居場所づくりの立ち上げ支援、支援者同士のマッチング、ここまではコーディネーターの役割というふうに申し上げましたが、子どもの居場所への誘導というところもありますので、こちらについては今まさに子ども食堂、北区かなり広がりを見せていまして、そういったところに学校からのつなぎであったり、本当に支援が必要なお子さんたちといった支援してくださるその団体につなぐ、そういった機能というのをどこまでコー

ディネーターの役割として担えるのかというところも検証しながら、また検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

【委員】

同じく9ページ69番ですか。児童養護施設等を退所する子どもの取り組みなんですけれども、これ質問で。これは、退所したお子さんが北区に居住することになって、例えば北区以外の施設、例えば都外にも施設があるんですけども、そういうところから帰ってきて北区で暮らすというお子さんが対象と考えてよろしいんでしょうか。

それと、もう一つは、児童養護施設等の等というのはどの辺まで範囲があるんでしょうか。2点でございます。

【事務局】

69番、70番は今、施策についてのご説明ということで。退所したというところで、 北区の内外というとこなんですが、北区をこれから出るお子さんも対象ですし、また、北 区に入ってくるお子さんについても対象であるというふうに考えております。この児童養 護施設等を退所するということで、こういった福祉施設について退所したお子さんという ところも含めて対象というふうに考えておりまして、住宅支援について、恐らくこういっ た親御さんのもとで生活していたお子さんだけでなく、そういった環境が整っていないお 子さんを含めた上での取り組みということで等を記入させていただいているところでござ います。

【委員】

意見と質問です。資料の4-3のところで、先ほどから何度か出ている不登校の話の件ですが、先日、小学校のほうでも東京シューレのチラシが配布されて、こういうのがみんなに知られる。該当する人でなくてもみんなが知っているのは、すごくいいことだなと思いました。やっぱり、学校に行かなければいけないというところが一番つらいという子もいまして、学校以外の居場所をつくるということの必要性だったりとか、あと地元の町内会で不登校とかひきこもりの人を資源回収のお手伝いをやってもらったりとか、地域でそういったことをやっているところがありまして。どうしても学校だけでは対応できないところも、地域でこうやってちょっとずつ社会に出られるというか、人と触れ合える機会がつくれればいいなと思っているので、そういった北区らしい下町的なつながりがふえたらいいなと思います。

あと、その下の高校生の中退者数ですとか進路未決定とかってあるんですけど。この区内都立高校というのは北区にある4校のことということですね。北区在住者ではないんですよね。

やっぱり、以前から言っていますけど、高校生の動向というのがどうしてもつかみにくくて、特にこういった中退したりとか進路が決まっていないまま行方が知れなくなってしまう子の、例えば犯罪にかかわってしまうですとか、自殺とかがとても問題になっていまして。なかなか高校まで行って、その後どうなったかという足取りをつかむのは難しいと思うんですけれども。ごめんなさい、4-2の9ページの72番のところで、生活保護世

帯の16歳から18歳に就労の支援をしているというところであるんですけれども。やっぱり生活保護を受けているというところでないと、なかなか見つからないとは思うんですけれども、何とか生活保護世帯ではないけれども、何もしていない、どこにもかかわっていない子がどのくらいいるのか、何か調べる方法があればいいかなと思います。

あと、この72番で質問なんですけれども。実績で17人というのが書いてあるんですが、これはカウンセリングとかを受けた人数ということなのか、それとも実際に就労につながった人数なのかを教えてください。

以上です。

【事務局】

先ほどの今直前にご質問いただきました72番の生活福祉課のところの事業ですが、この17名というところでございますが、備考欄の生活保護世帯内、16歳から18歳について、高校生でない人数を計上しているということで、17人が支援を受けているということではございません。先ほど、委員おっしゃったように、高校中途退学をした若者についての把握というのは、やはりなかなか難しいというのが区としても課題として捉えているところでございます。先ほどの中退しているお子さんたちのその割合についても、委員おっしゃったように北区内の学校ということで、これも統計で東京都が出しています公立学校統計調査報告書ということで、なかなかここでの数値しか今のところつかめていないというところなんですが、より具体的にはその数値がつかめるようやはり研究は進めて行きたいというふうに考えているところでございます。

【委員】

就学援助のことについて意見が一つあります。 5ページの 3 7、 3 8番で、小学生の入学の就学援助をしているということが書かれています。 7ページで 4 8、 4 9 のあたりですが、子どもの貧困問題の理解促進として教職員の研修をしているということを、今初めて知りました。いいことだなと思うのですが。

一つは、北区立の小学校の一部で標準服があります。私の子どもが行っているところもそうなのですが、ジャケットが1万円弱で、冬ですとズボンが5,000円で、夏ですと3,000円ぐらいという、今の洋服の水準からするとそんなに安くない価格の標準服です。自分の子どもの学校ですと、その運用が限りなく校則に近くて、例えば「この時期はセーターで登校してはいけない、ジャケットを着用しなければいけない」とか、そういうふうに先生から子どもが言われてきます。就学援助で資金を区民に出すことも大切だと思うのですけれど、一部の学校で、選べない小学校で、費用負担が発生するような運用というのはご検討いただくとありがたいのかなと思います。標準服なので、着ても着なくてもいいよという運用であれば、着たいお子さんは着ると思いますし、ちょっと最近サイズが小さいけど買えないなという方は、ちょっと我慢するとか、そういうことができると思うのです。今のような結構厳しい運用ですと、必ずその1万円のジャケットを、サイズが変わるのに合わせて買いかえていかなければいけないということです。具体的な顔は浮かびませんけども、これからそれでちょっと苦慮する家庭があるかもしれないなと想像したので、意見を言わせていただきました。

【事務局】

標準服の取り扱い等につきましては、貴重なご提言と受けとめさせていただきます。ただ、現状、就学援助費の中では、この費目については新入学児童生徒学用品等購入費が充てられているものと思ってございます。今後、この取り扱いにつきましては、学校等と協議をしていければと思ってございます。

以上でございます。

【会長】

ほかには。よろしいでしょうか。

【委員】

簡単な質問と、意見です。

資料4-3に書いてある、どこでも書いてあるんですけども、タイトルのところに子どもの貧困の定義ですね、どこか見て、見つかるかと思ったらなかったので、それで伺いたいなというのが一つと。あと、やっぱり貧困って必ず経済的な事由があると思いますので、多分、教育費がないとか、やっぱり家庭の収入が少ないとかあるので、この区の状況の指標の中にもそういう世帯収入とか、わからないですけど教育費の支出とか、何かそういうのは多分相関があるので見たほうがいいんじゃないかなという意見です。

【事務局】

子どもの貧困についてという定義で、まずは貧困率というふうによく報道でもされていると思いますが。正確なこと申し上げますと貧困線というのが可処分所得を世帯人員から平方根で割って調整した中央値の半分値というすごくわかりづらいものではあります。世帯年収で122万円未満は一つのラインになってくるのかなというところでございます。そこ以下の、ここで資料には書いてはいないのですが、計画上でそういったところで載せさせていただいているというところでございます。対象については、原則18歳未満の子どもがいる世帯ということで、貧困率については24年度が16.3、26年度が13.9と若干は下がっているというところでございますが、まだまだ貧困のお子さんたちがいるという認識のもと計画を推進していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

【委員】

今のご説明でちょっと捕捉をさせていただきたいと思いますけれども。貧困線につきまして、122万円というラインをご説明いただきましたけれども、それは一人当たりで換算した場合の金額になります。世帯人数の平方根で割って調整するというところがちょっと理解しづらいところなんですけれども。例えば4人世帯であれば平方根は2ですので、収入を2で割るということになります。単純に考えますと、一人当たり122万円が貧困線になりますので、4人世帯の場合、244万円未満であると相対的貧困であるというふうに定義づけられるということになります。これは非常に細かな計算をしないと算出でき

ないものになります。もちろん、北区では情報をお持ちだと思いますので、算出をすることは不可能ではないのではないかと思いますが、ちょっと難しい計算になるので、毎年算出はなさっていないのかなというふうに思います。

子どもの貧困というのは、つまり子育て家庭の低所得の問題がここにはあるんですけれども。それに起因しまして、さまざまな困難が生活の中にあらわれていきますよと。そういういろんな困難、それから不利であるとか、そういったものもひっくるめて子どもの貧困と捉えて、いろんな角度から支援をしていきましょうというのが、今の子どもの貧困対策になっています。

【会長】

ありがとうございます。議題の4について、まだまだご質問、ご意見等あると思うんですが。先ほどお願いしましたように9時に終了させていただきたいので、申しわけありません、次の議題の5と6ですね、恐縮ですが、一つの議題当たり2分ぐらいでお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、私から議題の5、平成31年度北区放課後子ども総合プランの実施等について、ご説明させていただきます。

資料5の1番の要旨をご覧ください。平成31年度放課後子ども総合プラン新規実施校5校と再委託期間終了に伴う再公募2校の委託候補事業者の決定、保険料の無償化、連携型の放課後子ども総合プランの実施校について、ご報告をさせていただきます。

次の2の委託予定事業者の概要をご覧ください。

来年度、平成31年度より新規で子ども総合プランを開始いたしますが、これにつきましては、既に昨年7月の子ども・子育て会議で全て委託方式で事業を開始することをご報告させていただいたところでございますので、今回の資料はその経緯などは省かせていただいているところでございます。

こちら、改めまして新規校についてだけ申し上げますと、こちらの資料に記載がございます王子小学校、赤羽小学校、としま若葉小学校、袋小学校、桐ケ丘郷小学校、こちらの5校ということで新規で31年度実施をさせていただきます。こちらアンダーラインを引かせていただきました学校につきましては、再委託期間が3年を迎えました学校でございまして、こちらについても事業者選定をさせていただいたというところでございます。委託予定事業者の概要につきましては、お示しのとおりでございます。

資料をおめくりいただきまして、先ほどの予算の概要でもご説明させていただきましたとおり、放課後子ども総合プラン、小学校全校実施に伴いまして、保護者が毎年負担していました保険料500円については、来年から無償化させていただく予定でございます。

次に、4番の連携型の放課後子ども総合プランの実施について、ごらんください。区内の年少人口増加に伴う学童ニーズに対応するため、学校敷地内の全ての学童クラブ室を確保することが難しい学校においては、学校内の放課後子ども教室と学校外の学童クラブとを連携した放課後子ども総合プランを実施いたします。

参考資料にお示しさせていただきました5校につきまして、来年度、連携型の放課後子

ども総合プランを実施いたします。

5の経過等では、今後の予定についてをお示ししているものでございます。 内容について、私からの説明は以上です。

【会長】

それでは、ご質問のある方は、すみません、後ほどお寄せいただくということでお願い をいたします。

それでは、最後に議題6ですね、お願いいたします。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください。ポイントのみ説明をさせていただきます。

先ほど、31年度の予算の中でもお示ししましたように、31年度から放課後子ども総合プランの実施等の対策、学童クラブの待機児解消のためにさまざまな工夫をしているところでございますけど。そのうち、お示しの赤羽小学校と袋小学校につきまして、地中障害物の処理の時間等々がありまして、4月1日の開設が難しいということで、その間の対応についてご説明をさせていただくものでございます。

2番の内容をご覧ください。

まず、赤羽小学校につきましては、学童クラブ①でございます。こちらにつきましては、 年度当初から当初の予定の3クラブの運営とさせていただきますが、活動場所の放課後棟 がまだ完成しておりませんので、現在の赤羽こどもクラブ、そして赤羽育成室を引き続き 使用するとともに、赤羽小学校の一教室を活用させていただきまして実施をさせていただ く予定でございます。イの対象期間、進捗の状況でございますけれども、おおむね4月の 中旬に竣工、引っ越しができる見込みと今なっておりますので、おおむね4月の中旬まで そのような対応です。

放課後子ども教室につきましては、通常、新規開設の場合は5月の連休以降が開設となりますので、こちらにつきましても5月以降に増築しました放課後棟におきまして開設をさせていただく予定でございます。

(2)袋小学校でございます。こちらにつきましては、学童クラブの対策でございます。 こちらも当初の予定3クラブで運用させていただく予定でございまして、現在の袋育成室 及び赤北ひばりクラブ、そして袋小学校の一教室を活用させていただき運営をさせていた だくものでございます。対策期間、こちらについては、おおむね5月の下旬を今目途に進 捗をしておりますので、5月下旬までこういった対応をさせていただければと思います。 5月下旬以降に増築した放課後棟で運営をさせていただく予定でございます。

裏面をご覧ください。袋小学校の放課後子ども教室、こちら先ほど申し上げましたように、新設開設でございますので、普通であれば5月連休明けですけれども、進捗が5月下旬以降となる予定でございますので、5月の下旬以降に新たに増築した放課後棟におきまして新規開設とさせていただく予定でございます。

もう1カ所、浮間小学校につきましては、若干のおくれがありますけれども、4月の当初より開設予定となっておりますので、予定どおりというところでございます。

その他はご覧をいただきまして、今後の予定につきましてもお示しのとおりでございま

す。

以上、ポイントのみ説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、恐縮ですが、この議題6につきましては、ご質問・ご意見等がありましたら、 メール等でお願いできればと思います。

それでは、最後に事務局のほうから前回のご質問への回答あるいは連絡を全てあわせて お願いできればと思います。

【事務局】

1点、前回のご質問の中で、いわゆる学童クラブの待機児の状況についてホームページ等でというご意見をいただきました。その点について、回答させていただければと思います。現在、お問い合わせということで対応させていただいているところでございますけれども、今後31年の状況等につきましては、ホームページで公表するような方法で今検討しております。ただ、更新につきましては適宜ということで、日々更新等はできませんので、一定の期間ごとに更新というような形で今考えておりますので、そのご報告をさせていただければというふうに思いまして、ご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

では、事務局から、次回の子ども・子育て会議の予定につきまして、ご報告させていただきます。次回の子ども・子育て会議は、本日ご了承いただきました部会につきまして4月ごろの開催を予定してございます。詳細につきましては、改めて通知文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

時間が超過してしまいましたが、活発なご議論ありがとうございました。 それでは、本日の子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。